

ちょこっとコーナー

Q 鏡川の長さはいくらですか？
A 源流域から河口まで長さは、30.5km。2級河川です。

Q どんな生き物がいますか？
A 鏡川には、サンショウウオやアカメ、ヨウジウオ、アカザなど絶滅のおそれのある生き物もたくさん生息しています。
(高知県レッドデータブック 2002 参照)

Q 捕ってはいけない魚はありますか？
A 鏡川では、アユ・アメゴ・コイ・ウナギ・モクズガニを捕ろうとする時、捕ることができる期間や全長、捕獲方法や場所が決まっています。また、これらの魚を捕ろうとする時、中学生以下は必要ありませんが、高校生以上の方は、鏡川漁業協同組合の“遊漁券”を購入する必要があります。なお、その他の魚は、捕獲できない場所(禁漁区)以外で、決められた捕り方(釣りやすい網など)で捕ることはかまいません。詳しくは鏡川漁業協同組合へお問い合わせください。

活動紹介

仲間
募集中!!



●環境学習会
「川の生き物ふれあい会」



●環境学習会
「アユの産卵観察」



●河川環境整備体験



●魚の道をつなぐ取組み
(魚類迷入防止パネルの作成・勉強会など)

鏡川“魚の道”をつなぐ会規約

- (名称)
第1条 本会は鏡川“魚の道”をつなぐ会と称する。
- (目的)
第2条 本会は、市民・団体・教育研究機関・行政の4者が連携して、浦戸湾、鏡川、さらには上流域の森のつながりを取りもどし、100万匹の天然アユが遡上できるように“魚の道”をつなげ、多くの生き物でにぎわう鏡川をめざすことを目的とする。
- (会員)
第3条 会員は、前条に規定する目的に賛同する個人及び団体等とし、会員登録をした者とする。
- (事業の位置づけ)
第4条 第2条の目的を達成するため、鏡川や環境に関心を持つ市民や団体などが広く連携し取り組むことのできるモデル事業として、次の事業を実施するものとする。
(1) 魚の道をつなぐための事業
(2) 環境学習会や講演会及び研究会等の開催
(3) 森・川・海のつながりと人の心のつながりを促進するための事業
(4) その他目的達成のために必要な事業
- 第5条～第10条 省略
- 附則
この会則は、平成27年5月17日より施行する。

【発行・連絡先】
鏡川“魚の道”をつなぐ会
(事務局) 高知県環境政策課
TEL 088-823-9209 FAX 088-823-9553
平成28年3月発行

このリーフレットの作成には、高知食糧株式会社の高知県清流保全パートナーズ協定事業の助成を活用しています。



鏡川 “魚の道”をつなぐ会

天然アユが遡上する
多くの生き物でにぎわう
鏡川をめざして

鏡川生き物図鑑

鏡川では、魚だけでも82種類以上が確認されています。



【下流～上流】アユ



【下流】アユの卵



【下流】スズキ



【下流】カワアナゴ



【下流】アユカケ(カマキリ)



【下流～中流】カマツカ



【下流～中流】ヌマチチブ



【下流～中流】シマヨシノボリ



【下流～中流】ボウズハゼ



【下流～上流】オイカワ



【下流～上流】ドンコ



【下流～上流】ウグイ(イダ)



【下流～上流】アメゴ(アメゴ)



【中流～上流】アカザ



【下流～中流】テナガエビ



【中流～上流】サワガニ



【下流～上流】カワセミ



【下流～中流】ミサゴ